

議案第46号

令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）

令和5年度那智勝浦町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,988千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,826,558千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表地方債補正」による。

令和5年6月2日提出

那智勝浦町長 堀 順一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		3,380,321	△14,109	3,366,212
	1 地方交付税	3,380,321	△14,109	3,366,212
15 国庫支出金		1,165,103	54,897	1,220,000
	2 国庫補助金	595,704	54,897	650,601
22 町債		1,232,262	35,200	1,267,462
	1 町債	1,232,262	35,200	1,267,462
歳入合計		9,750,570	75,988	9,826,558

歳 出

[単位：千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,113,691	30,470	1,144,161
	1 総務管理費	886,762	30,470	917,232
9 教育費		685,602	45,518	731,120
	6 保健体育費	82,672	45,518	128,190
歳出合計		9,750,570	75,988	9,826,558

第2表 地方債補正

[単位：千円]

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	1,119,100	証書借入	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	1,154,300	証書借入	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	1,232,262				1,267,462			

予算に関する説明書
1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

[単位：千円]

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	3,380,321	△14,109	3,366,212
15 国庫支出金	1,165,103	54,897	1,220,000
22 町債	1,232,262	35,200	1,267,462
歳入合計	9,750,570	75,988	9,826,558

歳出

[単位：千円]

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,113,691	30,470	1,144,161	30,047			423
9 教育費	685,602	45,518	731,120	24,850	35,200		△14,532
歳出合計	9,750,570	75,988	9,826,558	54,897	35,200		△14,109

2 歳 入

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

[単位：千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	3,380,321	△14,109	3,366,212	1 地方交付税	△14,109	普通交付税
計	3,380,321	△14,109	3,366,212			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	271,362	54,897	326,259	6 過疎地域持続的 発展支援交付金	14,997	14,997,000円×10/10
				7 地域脱炭素移行・ 再エネ推進交付金	39,900	
計	595,704	54,897	650,601			

(款) 22 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
8 教育債	8,500	35,200	43,700	1 過疎対策事業債	35,200	体育文化会館改修事業
計	1,232,262	35,200	1,267,462			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

[単位：千円]

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
7 企 画 費	316,642	30,470	347,112	30,047			423	3 職 員 手 当 等	200	超勤手当	
								7 報 償 費	40	講師謝礼	
								8 旅 費	44	費用弁償 普通旅費	26 18
								10 需 用 費	60	消耗品費 印刷製本費	30 30
								11 役 務 費	70	通信運搬費 広告料	15 55
								13 使 用 料 及 び 賃 借 料	9	有料道路通行料	
								18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	30,047	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援 事業補助金 重点対策加速化事業補助金	14,997 15,050
計	886,762	30,470	917,232	30,047			423				

(款) 9 教育費

(項) 6 保健体育費

[単位：千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 体育文化 会館管理費	61,161	45,518	106,679	24,850	35,200		△14,532	14 工事請負費	45,518	体育文化会館照明改修工事
計	82,672	45,518	128,190	24,850	35,200		△14,532			

給 与 費 明 細 書

2 一般職

(1) 総 括

[単位：千円]

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(207人) 195人	339,206	688,199	471,341	1,498,746	286,961	1,785,707	
補 正 前	(207) 195	339,206	688,199	471,141	1,498,546	286,961	1,785,507	
比 較	(0) 0	0	0	200	200	0	200	

※ () 内は短時間勤務職員 (外数)、パートタイム会計年度任用職員 (外数)

[単位：千円]

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	夜勤手当	超勤手当	管 理 職 手 当	期末勤勉 手 当	児童手当	管理職員 特別勤務 手 当	地域手当
	補正後	24,084	14,682	9,147	4,060	1,717	43,359	22,980	334,302	14,355	2,388	267
	補正前	24,084	14,682	9,147	4,060	1,717	43,159	22,980	334,302	14,355	2,388	267
	比 較	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

[単位：千円]

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	() 195人		688,199	412,717	1,100,916	218,711	1,319,627	
補 正 前	() 195人		688,199	412,517	1,100,716	218,711	1,319,427	
比 較	() 0		0	200	200	0	200	

※ () 内は短時間勤務職員 (外数)

[単位：千円]

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	夜勤手当	超勤手当	管 理 職 手 当	期末勤勉 手 当	児童手当	管理職員 特別勤務 手 当	地域手当
	補正後	24,084	14,682	9,147	4,060	1,717	43,359	22,980	275,678	14,355	2,388	267
	補正前	24,084	14,682	9,147	4,060	1,717	43,159	22,980	275,678	14,355	2,388	267
	比 較	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
	千円		千円		
職員手当	200	その他の増減分	200		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職 (行 政 職 (一))	
令和5年5月1日現在	補正後	平均給料月額	294,102円
		平均給与月額	352,666円
		平均年令	39.9才
	補正前	平均給料月額	294,102円
		平均給与月額	352,580円
		平均年令	39.9才